



くだまつ

社協だより

社会福祉法人
 下松市社会福祉協議会
 〒744-0022 下松市大字末武下617番地2
 下松福祉センター内
 TEL 41-2242 FAX 41-2330
<http://www.kudamatsu-syakyo.or.jp/>

復興に向け
 一人ひとりができること



6月7日から11日まで、
 熊本県御船町社会福祉協議
 会の災害ボランティアセン
 ターに被災支援スタッフと
 して、下松市社会福祉協議
 会から職員2名を
 派遣しました。5日間の被災地支援ではボラ
 ンティアセンターの運営やボランティアの
 受入れ等、復興のための支援活動に汗を流
 しました。

目次 (主な内容)

- 平成27年度事業・決算報告 …… 2、3P
- 下松市地域福祉活動計画 …… 4P
- ボランティア掲示板 …… 5P
- 活動レポート …… 6P
- 善意銀行 …… 7P
- お知らせ …… 8P

下松市及び下松市社会福祉協議会に寄せられた熊本地震災害義援金は、6月末現在1,945,507円で、日本赤十字社を通じ被災地にお届けしました。

平成27年度 事業・決算報告

下松市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を担う中核的機関としての使命である、公私協働による「住み慣れた地域で、だれもが、安心して、豊かに、暮らし続けることができるまちづくり」をめざして、住民の主体的参加による地域福祉活動の展開をはじめ、要援護者の日常生活を支える在宅福祉サービス、介護保険・障害福祉サービス事業の実施、ボランティア活動の進展や福祉風土の醸成に向けた広報啓発活動を支柱として、関係機関・団体・施設等との連携のもとに幅広い社会福祉事業・活動を着実に推進実施しました。

重点事業

- 地区社協や関係機関等との連携による地域見守り体制の促進
- 生活困窮者自立支援制度をはじめ地域生活支援の総合的な実施
- 介護保険法及び障害者総合支援法関連サービス事業の推進
- ボランティア活動と福祉教育の推進
- 組織体制、財政基盤強化への取り組み

主な事業内容

1 社協活動の基盤強化

- ①理事会及び評議員会の開催
- ②自主財源の確保
- ③経営の透明性及び情報の公開
- ④個人情報保護と管理の徹底
- ⑤新会計基準への移行

2 地域福祉活動の推進

- ①福祉総合相談支援事業 (相談 740件)
- ②ふれあいサロンの設置及び運営支援 (40か所)
- ③地区社協の育成及び活動支援 (15地区)
- ④小地域福祉活動の人材育成 (福祉員 298人)
- ⑤見守りネットワーク活動等の促進
- ⑥ふれあい食事サービス (延利用 4,468人)
- ⑦地域福祉権利擁護・法人成年後見事業
- ⑧敬老会の開催 (77歳以上 6,389人)
- ⑨ふれあい交流事業(米川あったか便)の実施
- ⑩生活困窮者自立支援事業の実施
- ⑪認知症見守り声かけ訓練の支援

3 在宅福祉サービス事業の促進

- ①給食サービス事業 (昼・夕食 17,838食)
- ②寝具乾燥サービス事業 (実施 2回)
- ③助け合いサービス事業 (延利用 993回)
- ④高齢者生きがい活動支援通所事業
- ⑤知的障がい児者の余暇活動の促進

4 居宅介護事業の拡充

- ①居宅介護支援事業 (ケアプラン作成 1,407件)
- ②訪問介護事業 (延派遣回数 6,131回)
- ③介護予防訪問介護事業 (延派遣回数 2,349回)
- ④障害福祉サービス事業 (延派遣回数 2,683回)
- ⑤意思疎通支援事業の実施 (延派遣回数 95件)

5 ボランティア活動の推進

- ①ボランティア登録の促進 (個人74人、団体25グループ(437人))
- ②ボランティアグループの育成・支援
- ③ジュニアボランティア養成事業
- ④情報提供・相談・助言・コーディネート
- ⑤災害時地域リーダー養成研修会の開催
- ⑥福祉映画(バリアフリー)上映会の支援



6 福祉教育・広報啓発活動の推進

- ①福祉施設見学会・福祉体験学習等の実施
- ②下松市社会福祉振興大会の開催
- ③広報誌「社協だより」の発行(年4回)
- ④第38回「愛のバザー」の実施
- ⑤福祉人材の養成(実習生の受入)

7 援護活動の推進

- ①福祉団体等の育成支援
- ②母子家庭、低所得世帯、被災世帯の援護
- ③障がい者(児)の援護
- ④交通遺児等の援護
- ⑤震災等による被災者への支援

8 福祉施設の運営

- ①老人福祉会館「玉鶴」の運営
- ②児童福祉センターの運営 (子育て支援事業)
- ③米川児童館の運営 (幼児・学童保育)
- ④福祉センターの運営



9 その他の事業

- ①共同募金運動の展開
- ②赤十字事業の推進 (社資募集、献血)
- ③「小さな親切」運動の推進
- ④各種福祉資金の貸付・償還業務

決算

(平成28年3月31日 現在)

一般会計資金収支計算書

収入総額 263,782,999円

(単位:円)

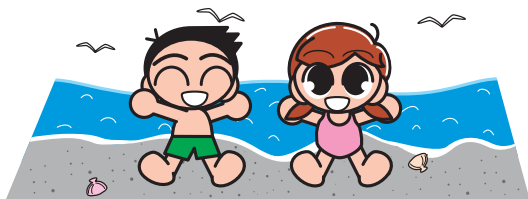
支出総額 237,691,878円

(単位:円)

科目	決算額
会費収入	5,033,750
寄付金収入	5,128,240
経常経費補助金収入	102,164,116
受託金収入	48,083,658
事業収入	2,644,860
貸付事業収入	1,943,543
負担金収入	130,800
居宅介護料収入	22,223,212
居宅介護支援介護料収入	19,347,869
障害福祉サービス事業収入	9,234,144
受取利息配当金収入	184,528
その他収入	109,432
積立資産取崩収入	6,648,875
その他の活動による収入	920,971
サービス区分間繰入金収入	19,644,553
前期末支払資金残高	20,340,448

収支差引残高 26,091,121円(次年度へ繰越)

科目	決算額
事務局運営事業	73,516,368
広報啓発事業	3,140,147
ボランティア等推進事業	1,020,611
福祉の輪づくり事業	869,718
地区社協育成事業	2,748,150
高齢者福祉支援事業等	78,375
健康体力づくり事業	1,032,000
地域福祉権利擁護事業	4,508,492
成年後見利用支援事業	25,330
総合相談事業	449,939
地域見守りネットワーク事業	394,228
生活困窮者自立支援事業	3,960,000
敬老事業	7,666,800
寝具乾燥サービス事業	125,280
給食サービス事業	9,795,501
福祉号運行事業	1,060,610
助け合いサービス事業	1,075,558
ほのぼの苑運営事業	2,143,969
活動助成・援護事業	5,525,000
共同募金配分金事業	7,049,116
児童福祉センター運営事業	6,881,052
老人福祉会館運営事業	20,097,395
福祉センター運営事業	11,423,102
資金貸付事業	2,207,373
基金運営事業	676,629
善意銀行運営事業	9,734,671
米川児童館運営事業	6,906,284
介護保険事業	43,697,161
障害福祉サービス事業	9,883,019



貸借対照表

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	43,272,029	流動負債	17,919,628
・現金預金	34,481,784	・事業未払金	16,670,538
・事業未収金	8,790,245	・1年以内返済予定リース債務	738,720
固定資産	448,297,074	・職員預り金	510,370
基本財産	166,063,986	固定負債	39,806,624
・建物	166,063,986	・長期運営資金借入金	3,000,000
その他の固定資産	282,233,088	・リース債務	2,523,960
・車輛運搬具	2,202,545	・退職給付引当金	34,282,664
・器具及び備品	1,359,675	負債の部合計	57,726,252
・ソフトウェア	340,848		
・無形リース資産	3,262,680	純資産の部	
・長期貸付金	3,149,120	基金	142,975,237
・退職給付引当資産	34,282,664	・交通遺児等援護基金	23,967,351
・その他の基金積立資産	142,975,237	・老人福祉振興基金	5,000,000
・その他の積立資産	94,350,319	・地域福祉振興基金	114,007,886
・出資金	310,000	国庫補助金等特別積立金	65,611,354
		その他の積立金	101,808,548
		次期繰越活動増減差額	123,447,712
		純資産の部合計	433,842,851
資産の部合計	491,569,103	負債及び純資産の部合計	491,569,103

～ 社協事業へのご支援ご協力をお願いします ～

みんなで築こう「地域福祉」

「ふれあい、支え合い、しあわせのまち下松」を目指して

下松市社会福祉協議会では、平成29年度から平成33年度（5か年計画）までの社協活動の指針となる活動計画を地域の方々や関係機関の皆さんと策定します。

6月29日に第1回下松市地域福祉活動計画策定委員会を開催し、活動計画策定に向けて第一歩を踏み出しました。



地域福祉活動計画とは…

地域福祉活動計画は、その地域に暮らす人たち一人ひとりが、地域社会を担う一員として、健やかで安心した生活を営むことができる“ふくしのまちづくり”を進めるために、地域の方々をはじめ、社会福祉に関する活動や事業を行う人などが相互協力してみんなで作る、地域福祉の推進を目的とした民間の活動及び行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係

「地域福祉計画」は、行政の計画として地域福祉の政策や制度、各種施策などを充実させながら、地域福祉を推進していくための仕組み作りに力点が置かれます。

一方、「地域福祉活動計画」では、住民の立場から地域福祉の活動を主体的に進めていくための方向が示されます。

地域における生活課題は深刻化しており、複雑多岐にわたる福祉課題を乗り越えていくために、行政の施策や取り組みと、地域住民が互いに支え合い、助け合っていく体制が両輪となるように活動していくことが、地域福祉を進めるうえで必要不可欠です。

このようなことから、「地域福祉計画」と連携し、住民とともに取り組む具体的なアクションプランとして「地域福祉活動計画」を策定します。



◀▲下松市との共催により市内3か所で「住民座談会」を開き、様々な生活課題を認識・共有し、解決策や対策について話し合いました。



まつぼっくりの会 会員募集

誰でも安心して楽しく遊べる布おもちゃや布絵本を作っており、多くの子供たちから喜ばれやがいを感じています。あなたが仲間になってくれる日をみんなで待ってます。お気軽に見学にお越しください。

【活動日】 毎週木曜日 10:00~12:00

【場 所】 下松福祉センター
2階ボランティア室



ボランティア 掲示板

たんぽぽの会 活動紹介

たんぽぽの会は、唄と踊りを中心に演芸慰問を行っている団体です。演芸が終わった後にみなさんから「また来てね」の言葉に励まされています。慰問先の人達に喜んでもらうことが自分たちの幸せにつながると思い、これからも地域の皆さんと一緒に頑張っていきます。



下松市介護支援ボランティアポイント制度事業が始まりました!

7月から市内の介護施設などでボランティア活動をした場合、その活動に応じてポイントがつき、たまったポイントを換金できるものです。介護支援ボランティア登録をして、地域でボランティアを始めませんか。

目 的

この事業は、介護支援に関するボランティア活動を通じて地域に貢献することを奨励、支援するためのものです。住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしていただくとともに、介護予防の推進やボランティア活動の活性化、地域の支え合いの体制を作っていくことを目的としています。

対 象 者

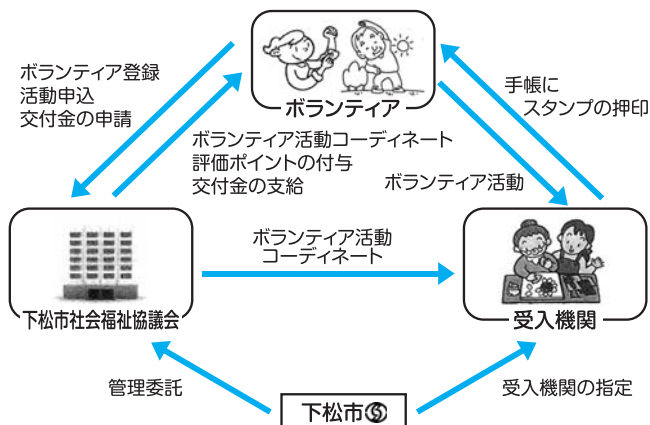
市内在住の65歳以上の方

対象施設

市内の特別養護老人ホーム、
デイサービスセンター など

活動内容

レクリエーションや教室の補助、散歩や配膳の補助、話し相手など



ポイントの付与と換金について

- ボランティア活動1時間につきスタンプ1個 (=100ポイント)を手帳に押印
1施設あたり、1日スタンプ2個 (=200ポイント)が上限
- 100ポイントにつき100円に換金(年間5,000円が上限)

申し込み先・問い合わせ先 下松市社会福祉協議会
TEL 41-2242

活動レポート 写真とともに紹介します



スマイルクラブ

5月15日、今年度はじめの「知的障がい者(児)の出会いとふれあいの場」スマイルクラブが開催されました。第1回目は地域の方やボランティアの方の協力によりドラム缶を使用してピザ作りに挑戦しました。ピザ生地をこねるところから始まり、トッピングも思い思いに楽しんでいました。自分たちが作ったピザが焼けるまでのワクワク感やみんなでおいしそうにピザを食べる表情が印象的でした。

5月26日、下松市ボランティア連絡会に登録している25のボランティア団体の会長や役員が集まり、情報交換や今年度の活動について協議しました。

情報交換の中で、他団体の取り組みを参考にする声や協働活動等について話し合いを行いました。

各団体のみなさんは地域福祉の向上のためボランティア活動に日々取り組んでいます。



ボランティア連絡会



第3部会芸能ショー

6月15日、玉鶴ふれあい芸能ショーが開催されました。

これは、施設慰問を行っているボランティア団体(7団体)が老人福祉会館「玉鶴」において毎年開催しているもので今回が10回目となりました。

各団体が趣向を凝らし歌や踊り、三味線、朗読、腹話術等を披露し、利用者も出演者と一緒に楽しい時を過ごしました。

6月28日、下松市内に15ある地区社協(地区社会福祉協議会)長連絡会議が開催されました。

地区社協は住民一人ひとりが社会福祉に参加して、地域の助け合いを育てていく組織で、地区住民や、自治会、民生委員・児童委員などから選出された代表者によって構成される住民組織です。

今年度も、それぞれの地域の特性に応じた福祉活動を展開することを確認しました。



地区社協長連絡会議

善意銀行

社会福祉事業のためにと、市民の皆様から、善意銀行に
忌明けその他の厚志を含めてたくさんの善意がよせられ
ました。ここに厚くお礼申し上げます。

平成28年4月19日～平成28年6月30日 受付分（順不同）



香典返し

- 〈東 柳〉
清水 浩一様（御内室）早苗様
100,000円
- 〈東豊井〉
藤田 訓子様（御主人）満長様
100,000円
- 〈昭和町〉
小川 久代様（御主人）鐵夫様
50,000円
- 〈河 内〉
石津 直様（御尊父）友一様
100,000円
- 〈瑞穂町〉
木村 泰岳様（御内室）留美子様
100,000円

- 〈瑞穂町〉
森重 森吉様（御内室）アイ子様
100,000円

一般寄付

- 〈南花岡〉武田 國彦様 152円
累計（20回）4,333円
- 瀬戸内ひらめ友の会様 6,984円
累計 2,644,836円
- 〈東陽町〉匿名 様 114,210円
- ひらた美里自治会様 10,722円
天王社・金毘羅社祭典の一部

交通遺児基金

- 花岡スポーツ少年団 143,212円
累計 5,548,913円

指定寄付

- 日立製作所労働組合笠戸支部様
174,832円
累計 16,144,822円



退職記念寄付

- 匿名 様 100,000円

物品寄付

- 使用済み切手 21件
- リングプル 18件

下松老人福祉会館

「玉鶴」においでください

60歳以上の市民の皆さんが教養、出会い、ふれあいの場として、広くご利用できます。

開館日 月曜日～土曜日 9:00～16:00
（ただし、祝日、年末年始は休み）
入浴時間は12:00～15:00です。

《老人大学講座》

毎月第2水曜日 10:00～11:30

《芸能の日》

毎月第3水曜日
※第3水曜日を除く毎週水曜日13:00～
映画の上映会をしています。

「玉鶴」へは福祉バスのご利用を

遠方の皆さんのために送迎バスを
運行しています。

花岡、生野屋、久保、
切山、来巻方面 ……毎週水曜日
深浦方面 ……第2、第4火曜日

☎43-8486

悩まないで、ご相談ください

国の仕事に関する
ことや要望などは → **行政相談**へ

日常の困りごと
悩みごとなどは → **心配ごと相談**へ

福祉に関する
相談などは → **福祉総合相談**へ

福祉なんでも相談

相 談	日 時 ※祝日は除く
行政相談	毎月第3木曜日 13:00～16:00
心配ごと相談	毎週水曜日 13:00～16:00
福祉総合相談	月曜日～金曜日 8:30～17:15

【場所】 下松市大字末武下617-2
下松福祉センター

☎44-0300



お知らせ



献血は命と笑顔をつなぐ愛

夏場の血液不足の解消を図るため「愛の献血助け合い運動」強調月間（7月～8月）の期間中、献血者の確保と献血の一層の推進を図ることを目的に地域イベントを実施します。皆様方のあたたかなご協力をお願いします。



【とき】
7月31日(日)
10:00～12:00
13:15～16:00
【ところ】
ザ・モール周南

※当日献血された方に粗品をプレゼントします。

助け合いサービス事業

協力会員さんを募集しています!
年齢・資格等は問いません!

助け合いサービス事業とは…

日常生活の中で困っていることや不便なことを協力会員が援助しお年寄りや障がい者の方が地域で安心して生活できるように助け合っているというものです。

サービス事業内容

- 掃除・整理整頓
- 買物等 ●話し相手
- 草取り など…



入会金・・・1,000円

協力会員の活動費・・・1時間 500円

利用会員の利用料・・・1時間 500円

詳しくは…

下松市社会福祉協議会まで

夏休みの親子の

腹話術・手品体験講座



参加者募集!

腹話術小鳩会では、夏休みを利用して、大人と子供を対象にした、腹話術・手品体験講座を開催します。(大人だけでも可)

一緒にボランティアをしてくれる方も大歓迎です。やさしく、できるように、指導します。

【日時】7月30日(土)、8月6日(土)、8月13日(土)
10:00～11:30

1回だけの参加も可

【場所】下松福祉センター (3階)

【講習料】無料 (人形貸与)

【修了証】最終日8月13日にお渡しします。

申し込み先

下松福祉センター ☎41-2242

会長 鳴川辰夫 ☎44-8070

生活困窮者の自立を支援します!

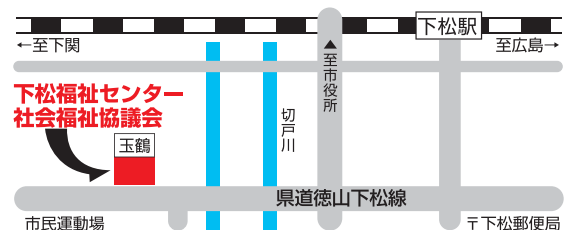
ひとりで悩まずに
ご相談下さい。



- ☆引きこもりをやめたい
- ☆生活苦から脱して自立したい
- ☆なかなか定職につけない、等々

※生活保護者を除きます。

相談窓口 案内図



安心な暮らしをあなたと一緒に考えます。

社会福祉法人 下松市社会福祉協議会

下松市大字末武下617番地2 ☎41-2242

※受付時間8:30～17:15(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)